

情報なんぶ

平成31年2月21日発行

南部町行政だより 第188号

総務課 電話66-3112

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

■ 春の全国火災予防運動 ■

これから暖かくなるにつれ空気の乾燥や季節風などにより、火災が発生しやすい時季を迎えます。一人ひとりが火の取扱いに十分注意し、火災の予防に努めましょう。

◎防火標語 『忘れてない？サイフにスマホに火の確認』（平成30年度全国統一防火標語）

運動期間：平成31年3月1日（金）から7日（木）までの7日間

★住宅防火 いのちを守る 7つのポイント★

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる

■ 南部町公民館さいはく分館～6月から閉館となります～ ■

公民館活動の拠点としてこれまで活用されてきた「さいはく分館」は、5月31日をもって閉館します。

さいはく分館は昭和48年に開館し、たくさんの皆様に愛された施設です。しかし、近年は施設の老朽化が著しく、雨漏りや設備面での不具合などが相次ぐ状況となっています。そのような状況を踏まえ、住民の皆様の活躍の場として、より多くの方々に利用いただける施設となるよう建替え整備を行うため、さいはく分館を解体することとなりました。

現在、新施設を整備するための設計などを行い、平成31年度から平成32年度にかけて施設整備を行うよう準備を進めています。

さいはく分館は皆様に親しまれて、その果たしてきた役割は計り知れません。今後は新施設となって、引き続きその役割を担ってまいりますので、皆様に広く活用していただきますようお願いいたします。

なお、さいはく分館の解体前にお別れイベントの実施を予定しています。詳細は広報、ホームページ等でお知らせします。

【問い合わせ先】 南部町公民館 ☎ 64-3782

■ すみれこども園での一時保育のお知らせ ■

一時保育は、保護者の方が急用などで保育に困ったときや、子育てのリフレッシュを図るときなどに一時的にお子さまをお預かりします。ご利用には事前に利用登録の申請が必要です。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

施設（住所）	すみれこども園（法勝寺1008番地）
利用日数	週3日以内（定員3名/日）
対象児童	町内在住の満1歳から小学校就学前の未就園児
保育時間	月～金曜日（平日）の午前8時30分～午後5時までの必要な時間
利用料	3歳未満児 2,000円/日 3歳以上児 1,000円/日 ※半日利用の場合は日額料金の半額 ※給食提供は別に210円

※一時保育には定員がありますので、希望日にお子さまをお預かりできない場合があります。

【申請・問い合わせ先】 子育て支援課 ☎ 66-5525

■ 平成31年度南部町非常勤職員等の募集について ■

平成31年4月1日から勤務していただく非常勤職員及び臨時的任用職員を募集します。

【提出書類】 履歴書（市販のA4版のもので写真を必ず貼付）
履歴書に希望する職種を明記してください。

【提出締切】 3月8日（金）

【提出先】 〒683-0351 南部町法勝寺377番地1 南部町役場総務課（郵送の場合は締切必着）

【選考方法】 下記記載のとおり 3月中旬に実施予定（※応募者の方に別途お知らせします。）

【募集職種・業務内容・応募資格】

募集職種（担当課）	業務内容	応募資格
一般事務員（健康福祉課）	介護認定申請事務	・Word、Excel 3級程度の技能 ・普通運転免許
移住定住プロモーター（企画政策課）	移住相談会やSNSによる情報発信、電話や窓口での移住相談対応、空き家の開拓など	
町道林道作業指導員（建設課）	草刈、伐採等の作業及び指導等	・草刈・伐採作業の経験がある方 ・普通運転免許（AT限定不可）
図書館司書（教育委員会事務局）	図書館の司書業務	・司書の資格を有している方または平成31年3月までに取得見込のある方
保育士（子育て支援課）	保育園での保育士業務	・保育士免許取得者または平成31年3月までに取得見込の方
学校主事（教育委員会事務局）	南部中学校の環境整備に関する業務、学校事務補助など	・普通運転免許
臨時的任用職員（事務補助）	事務補助	・普通運転免許
臨時的任用職員（町道林道作業員）	町道・林道の管理作業（草刈、伐採など）	・普通運転免許（AT限定不可）

【報酬・勤務時間・選考方法】

募集職種（担当課）	報酬・賃金		選考方法
・一般事務員（健康福祉課） ・移住定住プロモーター（企画政策課）	月額150,500円	週に4日8時30分～17時15分 週に1日8時30分～16時30分	教養試験 面接
町道林道作業指導員（建設課）	月額150,500円	週に4日8時30分～17時15分 週に1日8時30分～16時30分	面接のみ
保育士（子育て支援課）	月額167,600円	週5日で週の勤務時間が38時間 7時30分～18時30分の間でシフト制	面接のみ
図書館司書	月額155,800円	週に4日9時30分～18時15分 週に1日9時30分～17時30分	面接のみ
臨時的任用職員 （事務補助・町道林道作業員）	日額 6,820円	週に5日勤務 8時30分～17時15分	面接のみ
学校主事（教育委員会事務局）	時間額 880円	週に4日8時20分～16時50分 週に1日8時20分～15時50分	面接のみ

※通勤手当は片道2km以上の方には支給します。（ただし、上限7,100円。）

※健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

【問い合わせ先】 総務課 ☎ 66-3112

■ 西伯病院運転手の募集について ■

西伯病院では通所系サービス事業利用者送迎業務運転手をしていただける方を下記のとおり募集しています。希望される方は、履歴書を西伯病院 事務部までご提出ください。

【業務内容】 利用者の送迎業務全般（車両運転） ※スタッフが同乗します

【勤務時間】 午前8時30分から約2時間、午後3時から約2時間

【募集人員】 1名

【応募資格】 普通自動車運転免許

【問い合わせ先】 西伯病院 事務部総務室 ☎ 66-2211

■ 国税専門官募集 ■

国税庁では、国税専門官を募集しています。

【受験資格】

- ①平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者
- ②平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げる人
 - (1) 大学を卒業した者及び平成32年(2020年)3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【受験申込方法】

原則としてインターネットにより申込みを行ってください。

〈インターネット申込専用アドレス〉 <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

インターネット申込みができない場合は、受験申込書を広島国税局に郵送又は持参する方法により申込みを行ってください。

【受験受付期間】

- インターネットによる申込み 3月29日(金)午前9時～4月10日(水)
※4月10日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。
- 郵送又は持参による申込み 3月29日(金)～4月1日(月)
※4月1日(月)までの通信日付印有効

【受験案内及びパンフレットの請求、問い合わせ先】

広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30 ☎ 082-221-9211
又はお近くの税務署総務課へ
〔採用案内情報等〕国税庁ホームページに掲載 <https://www.nta.go.jp>

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり、介護についての相談・助言を受けることができます。

*参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

- 【日時】 3月15日(金)午前10時～正午
*途中からのご参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。
- 【場所】 健康管理センターすこやか
- 【参加費】 100円(茶菓代)
- 【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター(健康福祉課) ☎ 66-5524

■ 「米やカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域の方々どなたでも自由に参加できる集いの場「認知症カフェ」を開催します。介護についての個別相談もできます。お気軽にお立ち寄りいただき、飲み物やお菓子などお楽しみいただけます。

*参加申し込みは不要です。

- 【日時】 3月19日(火)午前9時30分～11時30分
*ご都合に合わせてご参加ください。
- 【場所】 えん処 米や (法勝寺旧道 法勝寺駐在所隣)
- 【参加費】 100円(茶菓代)
*別途イベント材料費 100円(予定)をいただきます。
- 【内容】 3月のイベントとして「苔玉作り」を予定しています。(年間計画から内容を変更しています)
- 【その他】 この「米やカフェ」は、ボランティアで運営されています。
一緒にボランティアしていただける方も募集しています。
- 【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター(健康福祉課) ☎ 66-5524

■ 高校等通学定期券・回数券購入助成金の申請はお済みですか? ■

教育委員会では高校生が通学に利用するバスや鉄道の定期券・回数券の購入助成を行っています。平成30年度分の助成金を申請されていない方は、下記の申請期限内に申請してください。

【申請期限】 3月20日(水)

【申請にあたっての注意事項】

平成30年度対象者	注意事項
高校3年生の保護者	助成金の対象は、平成31年3月31日までとなります。 事務手続き上、申請期限までに申請されない場合は、助成することができませんのでご注意ください。 なお、定期券及び回数券の取り扱いは以下の通りです。 ・定期券 有効期限の開始日から平成31年3月31日までの日割り計算により助成金を計算します。 ・回数券 平成31年3月31日までに通学で使用しないと認められるものは助成の対象外とします。 ※申請期限内であっても、購入日から90日を超えて申請された場合は、助成の対象外となりますので、ご注意ください。
高校1、2年生の保護者	申請期限までに申請できない場合は、平成31年4月1日以降に申請してください。 ※平成31年4月1日以降の申請であっても、購入日から90日を超えて申請された場合は、助成の対象外となります。 平成31年3月21日(木)から31日(日)の間は申請受付を行いませんので、なるべく期限内に申請してください。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局 総務・学校教育課 ☎ 64-3787

■ 労働関係機関による日曜労働相談会が開催されます ■

- 【日時】 3月3日(日)午前10時～午後3時
- 【場所】 国際ファミリープラザ(米子市加茂町2丁目180番地)
- 【内容】 解雇、雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなど労働問題全般に関すること弁護士、社労士などが対応します。
- 【問い合わせ先】 労使ネットとっとり(県労働委員会) ☎ 0120-77-6010

■ 休日心の健康相談会のお知らせ ■

毎月第4火曜日に行っている心の健康相談会を、3月は休日にも行います。臨床心理士が個室で相談をうかがい、お話された内容を他者へお伝えすることはありません。安心してお越しください。ご家族からの相談も可能です。

こんな方におすすめです

- 心の健康チェックシートで点数が高かった
- 最近よく眠れない
- 今まで楽しめていたことが楽しめなくなった
- いきなり病院には行きにくい
- まずは誰かに相談してみたい
- 家族の様子が気になる

- 【日時】 3月10日(日)※ご利用には予約が必要です
①午後1時30分から午後2時15分
②午後2時30分から午後3時15分
③午後3時30分から午後4時15分 各45分
- 【場所】 天萬庁舎3階 会議室B
- 【予約・問い合わせ先】 健康福祉課 ☎ 66-5524 FAX 66-5523

■ 小型特殊自動車のナンバー登録はお済みですか？ ■

公道走行の有無に関わらず、トラクターやコンバイン等の乗用装置のある農耕作業用小型特殊自動車等は、軽自動車税の課税対象です。所有していれば、申告及び納税をする義務があります。新しく取得又は、現在お持ちの農耕作業用等の小型特殊自動車ナンバープレートが付いていないものがありましたら、すみやかに法勝寺庁舎税務課又は天萬庁舎町民生活課で申請し、標識の交付を受けてください。

- 【届出に必要なもの】
- ・認め印
 - ・運転免許証などの本人確認ができるもの
 - ・車名、車体番号、排気量、型式、年式等のわかるもの

農耕作業用の小型特殊自動車

種類	大きさ	最高速度	税額
トラクター、刈取脱穀作業車(コンバイン)、薬剤散布車、田植機、農耕用動力運搬車等(国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車)	制限なし	35km/h未満	2,400円

※農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えていること

※最高速度35km/h以上の場合は、大型特殊自動車となり、固定資産税(償却資産)の対象です。

※排気量の制限はありません。

その他の小型特殊自動車

種類	大きさ	最高速度	税額
ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラ、グレーダ、ロード・スタビライザ、スクレーパ、ロータリ除雪自動車、アスファルト・フィニッシャ、タイヤ・ドーザ、モータ・スイーパー、ダンパ、ホイール・ハンマ、ホイール・ブレイカ、フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ホイール・クレーン、ストラドル・キャリア、ターレット式構内運搬自動車、林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車など	長さ:4.7m以下 幅:1.7m以下 高さ:2.8m以下	15km/h以下	5,900円

※大きさ(長さ・幅・高さ)、最高速度のすべての要件が範囲内であること

1つでも要件を超えた場合は、大型特殊自動車となり、固定資産税(償却資産)の対象です。

※排気量の制限はありません。

【問い合わせ先】 税務課 ☎ 66-4802

■ 原付・軽自動車等の廃車・名義変更等の手続きはお早めに！ ■

軽自動車税は、原付・農耕車・軽自動車等を4月1日に所有(使用)している方に課税されます。

スクラップ等廃棄処分しても廃車申告をしていない場合や、他の人に譲り渡したが名義変更の申告をしていない場合などは、いつまでも税金が課税されます。また、所有者が亡くなられた場合にも名義変更の手続きが必要です。

お早めに廃車又は名義変更等の手続きをお願いします。

【手続き先】

- 原付(125cc以下)・農耕車等の場合 … 税務課(法勝寺庁舎) ☎ 66-4802
町民生活課(天萬庁舎) ☎ 64-3781
- 軽二輪(250cc以下)の場合 … (一社)全国軽自動車協会連合会鳥取事務所
☎ 0857-28-7021
- 小型二輪(250cc超~)の場合 … 中国運輸局鳥取運輸支局 ☎ 0857-22-4154
- 軽自動車(三輪・四輪)の場合 … 軽自動車検査協会鳥取事務所 ☎ 050-3816-3082(コールセンター)
または、二輪・自動車販売会社へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 税務課 ☎ 66-4802

■ 薪割会開催のご案内 ■

町有林の森林資源の有効活用するため、薪割会を開催します。

良好な里地里山を維持、継承していくための理解を深め、薪ストーブをはじめとする環境に配慮した燃料活用を考えていただく機会を設けます。

【日程】 3月10日（日） 午前10時から午後3時まで

【場所】 ミトロキリサイクルセンター（西伯カントリーパーク奥）

【参加費】 参加者一人当たり 500円（昼食、保険料：当日徴収します）

【その他】 作業できる服装で参加ください。昼食は軽いものを主催者で準備します。

【主催】 ランバージャックス大山、南部町

【申込期限】 3月5日（火）

【申込・問い合わせ先】 産業課 ☎ 64-3783 メール sangyou@town.nanbu.tottori.jp

※メールでお申込みの際は、住所、氏名・年齢（参加者全員）をメール本文に記入してください。

■ 第二次南部町総合計画（素案）についてご意見をお寄せください ■

このたび、第二次南部町総合計画（素案）を作成しましたので、広く町民の皆様からの意見を募集します。

【閲覧方法】 3月4日（月）から、南部町のホームページのほか、法勝寺庁舎 総務課（2階）、天萬庁舎ロビー（1階）でも閲覧できます。

【応募方法】 任意の様式に「住所・氏名・電話番号」を記載し、「第二次南部町総合計画（素案）に対する意見」と明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、総務課に直接持参のいずれかによりお寄せください。（以下の様式をご利用いただくこともできます。）

【期間】 3月4日（月）～3月18日（月）

【その他】 お寄せいただいたご意見は、意見概要としてまとめ、本町の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見について、直接回答はいたしませんのでご了承ください。

【応募・問い合わせ先】 〒683-0351 南部町法勝寺 377 番地 1 南部町役場総務課

☎ 0859-66-3112 FAX 0859-66-4806

電子メール：soumu@town.nanbu.tottori.jp

「第二次南部町総合計画（素案）に対するご意見」

<送付先> 南部町役場総務課 宛

FAX 0859-66-4806

電子メール soumu@town.nanbu.tottori.jp

※氏名、住所、電話番号は、内容確認の必要がある場合に使用し、公表はいたしません。

氏名	住所	電話番号